

三成発電所ほか5発電所FIT特定卸供給に係る仕様書

1 適用

この仕様書は、島根県企業局（以下「企業局」という。）が所有する三成発電所ほか5発電所の発生電力から所内消費電力等を除く全ての電力を一般送配電事業者に売電し、一般送配電事業者はその全量を契約者に卸供給する、特定卸供給に適用する。

2 業務の内容

（1）概要

企業局は、表1に掲げる発電所（以下「本発電所」という。）で発電する電力のうち、発電所内の消費電力等の必要電力を除いた全ての電力を一般送配電事業者が契約者に卸供給する。

本発電所は、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）」（以下「再エネ特措法」という。）により認定を受けた発電所である。本発電所の売電は、再エネ特措法第18条第1項の規定に基づき電気事業者が定めた再生可能エネルギー電気卸供給約款における再生可能エネルギー電気特定卸供給（以下「FIT特定卸供給」という。）により行い、契約者は企業局に対し電力付加料金を支払う。

（2）対象発電所

表1 対象発電所

発電所名・電源種別	所在地	最大出力 (kW)
三成・水力	島根県仁多郡奥出雲町三成 1394-3	3,150
田井・水力	島根県雲南市吉田町曾木 519-2	110
飯梨川第一・水力	島根県安来市広瀬町布部 458	3,000
飯梨川第二・水力	島根県安来市広瀬町菅原 695-7	1,400
飯梨川第三・水力	島根県安来市広瀬町布部 2012	270
山佐・水力	島根県安来市広瀬町上山佐 3034-4	199

（3）FIT特定卸供給期間

令和8年4月1日0時から令和10年3月31日24時まで。

なお、契約締結後の契約者と一般送配電事業者の手続き等の進捗によりFIT特定卸供給開始日は延期することがある。

（4）FIT特定卸供給する電力量

① 発電所別のFIT特定卸供給を予定している電力量（以下「予定量」という）を表2に、発電所別月別の予定量を別表1に示す。ただし、本発電所は、水力発電であることから気象状況等によりFIT特定卸供給する電力量「以下「供給量」という」が変動するため、予定量を保証するものではない。

なお、参考として発電所別の過去6年間の月別発電電力量の実績を別表2、各発電所の発電形式、運用形式や各発電所運用に関する特記事項を別表3に示す。

② FIT特定卸供給する本発電所の供給量が予定量と比較して増減がある場合でも、契約者はその全量の供給を受ける。

表 2 発電所別予定量

(単位：MWh)

発電所名	令和8年度	令和9年度
三成	16,453	16,453
田井	630	630
飯梨川第一	13,160	13,160
飯梨川第二	6,413	6,413
飯梨川第三	1,560	1,560
山佐	1,324	1,324
合計	39,540	39,540

(5) 発電予想の通知

企業局は、契約者に対し、各発電所の発電パターン及び1日の電力量予測値（以下「発電予想」という）を通知する。発電予想の通知方法及び通知時刻については、企業局と契約者との協議により別途申合せ書を定める。

(6) 発電の停止及び制限

企業局は、発電予想の通知以降において、河川流入の状況及び次の事由等により、発電を停止又は制限し、また、発電予想を変更することができる。なお、企業局は可能な範囲において、発電停止時間の短縮や事前の通知に努める。なお、現時点で計画している作業予定（3日以上連続停止）を別表4に示す。

- ① 発電所の施設、設備の故障
- ② 災害等の発生又はそのおそれがある場合
- ③ ダム式及びダム水路式の発電所にあつては、ダム及び河川の利水者等からの要請
- ④ 水路式発電所にあつては、取水する河川の流量変動
- ⑤ 送電線、配電線の停止等に起因する一般送配電事業者からの要請
- ⑥ 河川内事故の発生など、警察機関、消防機関、水防機関、河川管理者等からの要請
- ⑦ 電力広域的運営推進機関の指示等
- ⑧ その他保安上の必要がある場合

(7) 設備の点検、修繕等に伴う発電停止

企業局は、設備の機能を維持するために、定期点検、修繕等（以下「定期点検等」という。）により発電を停止することがある。その場合、原則として、企業局は発電停止日時等を契約者へ事前に通知する。ただし、設備の不具合等により、緊急に作業等を実施する必要がある場合には、事前通知なしに発電停止することができる。通知の方法等は協議により別途申合せ書を定める。

3 電力付加料金

(1) 電力付加料金の算定

契約者が企業局に支払う毎月の電力付加料金は、当該月の供給量に入札価格（電力付加料金のkWhあたりの単価）を乗じた額（小数点以下は四捨五入）に消費税等相当額を加えた額とする。

$$\text{電力付加料金} = \text{当該月の供給量} \times \text{入札価格} + \text{消費税等相当額}$$

- ※ 消費税等相当額とは、消費税法の規定により課される消費税及び地方消費税法の規定により課される地方消費税に相当する金額をいう。なお、消費税等相当額の単位は1円とし、その端数は切り捨てる。

(2) 電力付加料金の支払い

企業局は(1)により算定した電力付加料金を検針日の翌月の15日までに契約者に請求し、契約者は、同月末日(以下「支払期日」という。)までに企業局に支払うものとする。なお、契約者は、支払期日までに料金を納付しない場合は、その延滞日数につき、所定の遅延利息を加算して、企業局に支払う。

4 その他

(1) 発電量調整供給契約等の締結

契約者は、本契約に係る売電が遅滞なく行えるよう、速やかに契約者の負担で一般送配電事業者との発電量調整供給契約等、必要な契約の締結及び事務手続きをしなければならない。

(2) 卸供給の承諾

本契約の締結後、企業局は一般送配電事業者の「再生可能エネルギー電気卸供給約款」に基づき、本発電所の電力を一般送配電事業者が契約者へ卸供給することを承諾する。

(3) 契約期間満了時における引継事務

契約者は、この契約の期間満了又は解除があった場合には、次に企業局と契約を締結する者に対して、名義の変更、契約等における必要な事務を遅滞なく行う。

(4) 守秘義務

契約者は、本業務上知り得た内容を第三者に漏らしてはならない。このことは、契約期間満了後においても同様とする。

また、契約者は、契約図書及び業務関係図書を契約の履行のために使用する以外の目的で第三者に使用させ、又はその内容を伝達してはならない。

(5) インバランス対応

契約者がインバランスに関する対応(バランシンググループの形成やインバランス調整、インバランス料金の負担など)をする。

(6) 電力広域的運営推進機関への手続き

発電計画、作業停止計画などの電力広域的運営推進機関への提出その他手続きが必要な場合には、すべて契約者が行う。

(7) 申合せ書の作成

企業局及び契約者は、電力の供給に関する運用を円滑に行うための必要事項を定めた申合せ書を双方協議して作成する。

(8) FIT特定卸供給の公表及び、購入元を明示した電力販売及び非化石価値活用の計画

企業局のFIT特定卸供給について契約者のホームページ等で公表し企業局の再生可能エネルギー等をPRすること。

本発電所由来を明示した電力販売及び非化石価値活用について事業の実施は、企業局と協議し、実施計画書を作成する。

なお、作成した実施計画書に変更が生じた場合は、企業局と協議のうえ変更計画書を作成する。

別表 1

令和 8 年度 発電所別月別の予定量

(単位 : MWh)

月	三成	田井	飯梨川第一	飯梨川第二	飯梨川第三	山佐
4	1,629	58	1,290	635	152	130
5	1,020	48	868	410	146	110
6	1,152	40	894	430	128	116
7	1,415	55	894	442	132	109
8	1,218	49	724	372	125	119
9	1,448	50	1,264	635	122	70
10	1,152	49	934	469	111	82
11	1,036	47	579	283	94	87
12	1,283	60	1,145	551	131	112
1	1,514	60	1,447	699	139	129
2	1,661	56	1,527	737	131	119
3	1,925	58	1,594	750	149	141
合計	16,453	630	13,160	6,413	1,560	1,324

令和 9 年度 発電所別月別の予定量

(単位 : MWh)

月	三成	田井	飯梨川第一	飯梨川第二	飯梨川第三	山佐
4	1,629	58	1,290	635	152	130
5	1,020	48	868	410	146	110
6	1,152	40	894	430	128	116
7	1,415	55	894	442	132	109
8	1,218	49	724	372	125	119
9	1,448	50	1,264	635	122	70
10	1,152	49	934	469	111	82
11	1,036	47	579	283	94	87
12	1,283	60	1,145	551	131	112
1	1,514	60	1,447	699	139	129
2	1,661	56	1,527	737	131	119
3	1,925	58	1,594	750	149	141
合計	16,453	630	13,160	6,413	1,560	1,324

別表 2

過去 6 年間の月別発電電力量の実績

三成発電所

(単位：kWh)

月	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
4	1, 161, 840	2, 036, 160	857, 880	1, 216, 440	1, 394, 880	1, 837, 104
5	692, 160	986, 400	1, 147, 440	992, 280	1, 900, 572	1, 157, 700
6	961, 560	1, 507, 080	1, 027, 200	737, 400	1, 820, 736	1, 025, 232
7	1, 254, 960	2, 179, 920	838, 800	1, 284, 000	1, 924, 188	1, 887, 480
8	902, 280	1, 223, 400	1, 837, 200	829, 920	1, 178, 544	709, 968
9	1, 327, 680	1, 177, 680	1, 826, 040	2, 028, 240	959, 472	1, 141, 236
10	1, 529, 280	886, 440	960, 480	1, 291, 080	643, 716	1, 556, 268
11	837, 360	631, 080	1, 044, 960	360, 480	751, 788	1, 676, 940
12	852, 840	858, 480	1, 049, 520	827, 400	900, 060	1, 660, 344
1	1, 047, 960	1, 767, 120	1, 301, 280	1, 677, 360	1, 695, 828	1, 446, 828
2	1, 367, 160	2, 001, 000	1, 068, 480	1, 758, 480	1, 900, 884	1, 475, 052
3	1, 901, 160	2, 012, 640	2, 179, 920	1, 851, 960	2, 184, 948	2, 172, 816
合計	13, 836, 240	17, 267, 400	15, 139, 200	14, 855, 040	17, 255, 616	17, 746, 968

田井発電所

(単位：kWh)

月	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
4	—	63, 197	50, 734	62, 263	59, 933	70, 693
5	—	55, 954	48, 175	46, 855	71, 021	64, 537
6	—	37, 020	60, 816	35, 774	62, 604	45, 410
7	—	60, 062	58, 402	52, 706	63, 571	64, 262
8	—	37, 099	51, 938	62, 460	52, 550	32, 525
9	—	44, 748	63, 830	55, 954	57, 034	51, 673
10	—	48, 185	58, 154	60, 583	38, 292	63, 673
11	—	28, 706	51, 715	19, 879	35, 393	47, 058
12	54, 643	43, 034	59, 983	45, 895	59, 885	57, 764
1	62, 179	44, 496	1, 534	72, 761	67, 967	67, 776
2	65, 366	54, 559	—	63, 182	70, 266	59, 733
3	73, 231	69, 994	3, 554	72, 845	73, 805	65, 992
合計	255, 419	587, 054	508, 835	651, 157	712, 321	691, 096

※令和元年 12 月 FIT 運転開始（新設）

※令和 4 年 1 月～令和 4 年 3 月 修理のため停止

飯梨川第一発電所

(単位：kWh)

月	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
4	—	—	—	916,320	931,248	1,740,096
5	—	—	—	798,816	1,390,416	1,080,144
6	—	—	1,009,104	583,488	1,573,104	869,040
7	—	—	1,287,456	940,800	1,272,624	1,410,144
8	—	—	1,767,648	542,304	835,776	494,832
9	—	—	1,795,872	1,548,096	1,038,576	966,384
10	—	—	788,880	1,243,632	631,680	1,421,328
11	—	—	63,120	459,552	26,256	1,280,160
12	—	—	695,328	647,472	380,448	405,600
1	—	—	975,120	1,652,688	1,542,096	1,094,496
2	—	—	855,696	1,096,704	1,967,136	1,655,520
3	—	—	1,443,264	708,960	2,126,304	2,205,792
合計	—	—	10,681,488	11,138,832	13,715,664	14,623,536

※平成31年2月～令和3年6月 FIT リニューアル工事のため停止

飯梨川第二発電所

(単位：kWh)

月	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
4	—	—	—	412,848	422,630	801,163
5	—	—	—	355,896	634,018	476,558
6	—	—	474,240	262,913	744,931	395,573
7	—	—	599,520	439,298	602,844	658,978
8	—	—	828,984	248,102	389,825	226,255
9	—	—	884,688	746,090	494,940	454,608
10	—	—	422,424	652,546	327,295	740,050
11	—	—	28,704	235,051	13,162	650,093
12	—	—	317,784	331,032	172,219	196,421
1	—	—	438,600	861,605	706,634	506,018
2	—	—	385,608	597,998	915,739	780,910
3	—	—	655,608	323,690	987,710	1,025,921
合計	—	—	5,036,160	5,467,069	6,411,947	6,912,548

※平成31年2月～令和3年6月 飯梨川第一発電所 FIT リニューアル工事のため停止

飯梨川第三発電所

(単位：kWh)

月	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
4	148,650	144,410	156,552	142,752	147,276	153,822
5	120,980	142,430	141,426	151,206	141,786	148,494
6	111,930	127,350	119,004	128,988	137,940	135,180
7	130,580	147,640	130,752	136,770	137,640	138,912
8	96,660	106,530	147,426	131,418	134,658	136,686
9	115,260	95,845	51,324	143,172	125,706	125,124
10	121,610	103,248	—	124,200	99,846	96,924
11	77,130	103,380	—	106,248	107,502	83,286
12	113,110	131,904	—	109,572	135,804	98,910
1	115,550	158,052	—	106,650	147,630	142,836
2	106,760	146,358	—	71,088	145,566	128,628
3	139,720	148,236	—	143,748	168,204	166,914
合計	1,397,940	1,555,383	746,484	1,495,812	1,629,558	1,555,716

※令和３年９月～令和４年３月 FIT リニューアル工事のため停止

※最大出力はリニューアル前 250kW からリニューアル後 270kW に変更

山佐発電所

(単位：kWh)

月	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
4	—	—	96,065	93,614	111,458	139,634
5	—	—	101,722	75,281	130,083	108,259
6	—	—	68,965	79,465	134,126	81,781
7	—	—	127,229	99,568	131,128	116,534
8	—	—	130,168	108,521	113,322	78,643
9	—	107,340	138,922	120,398	123,842	95,573
10	—	97,404	115,229	117,436	76,743	133,023
11	—	61,032	97,727	68,488	75,755	93,209
12	—	83,628	107,161	85,325	100,980	33,950
1	—	132,390	131,909	139,240	140,157	136,949
2	—	130,548	101,679	130,511	135,572	128,776
3	—	142,728	128,302	122,989	144,881	144,941
合計	—	755,070	1,345,078	1,240,836	1,418,047	1,291,272

※令和２年９月 FIT 運転開始（新設）

別表 3

各発電所の詳細

発電所名	最大出力 (kW)	発電形式	運用形式	特記事項
三成	3, 150	ダム水路式 (三成ダム)	ピーク	令和元年リニューアル完了
田井	110	水路式 (流れ込み式)	連続	令和元年リニューアル完了
飯梨川第一	3, 000	ダム水路式 (布部ダム)	ピーク	第一：令和 3 年リニューアル完了 第二：平成 29 年リニューアル完了 シリーズ発電所のため第二は第一に連動して運転
飯梨川第二	1, 400	水路式	ピーク	
飯梨川第三	270	ダム式 (布部ダム)	連続	令和 4 年リニューアル完了
山佐	199	ダム式 (山佐ダム)	連続	令和 2 年新設

別表 4

作業予定（3日以上連続停止）

発電所名	令和8年度		令和9年度	
	日時	作業内容	日時	作業内容
三成	なし		なし	
田井	なし		なし	
飯梨川第一	なし		10月25日～11月12日 7日間連続	導水路内部点検
飯梨川第二	なし		10月25日～11月12日 7日間連続	導水路内部点検
飯梨川第三	なし		なし	
山佐	なし		なし	